

(1) 笠間市子ども・子育て支援事業計画の概要について

計画策定の背景

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。新制度においては、市町村が子ども・子育て支援の実施主体の役割を担うこととなり、そのための目標設定のため、この「笠間市子ども・子育て支援事業計画（かさま子育て支援プラン）」を策定いたしました。

笠間市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法において、計画策定には合議制の会議の意見を聞くこととなっており、平成25年11月に「笠間市子ども・子育て会議」を設置し、子どもの保護者を含む委員の皆様にご協議いただきながら、計画策定を進めて参りました。

会議は平成25年度に1回、平成26年度には9回、計10回を実施し、その内容は計画策定以外にも、関係条例や利用者保育料、各施設の利用定員等と、非常に重要な部分についても含まれております。

計画の進行管理

笠間市子ども・子育て会議は計画策定後も存続し、委員の皆様には5か年の計画が適切に進行されるかの管理をしていただくこととなります。

予定では、1年に2回程度開催し、事業の進捗状況などを報告する予定です。平成27年度は、すでに10月に第1回目を実施し、今回は前回の内容を引き継いでさらに内容を深めていきたいと考えています。

進行管理を進める中で、計画の変更が必要となった場合等につきましては、年2回以上開催されることがありますが、皆様のご協力を賜りながら、進めていきたいと考えております。